

「食品トレーサビリティシステム導入の手引き」 改訂の体制と手順

●改訂委員会の目的と検討事項

→改訂委員会規約案（資料1）のとおり。

●作業部会の設置

作業部会を設置する。

*目的：委員会の方針に基づき、改訂案を作成し、改訂委員会に報告すること。

*メンバー案

伊藤 雅之 （株）三菱総合研究所

大西 吉久 （財）食品産業センター JFARB 審査員評価登録室 室長

小林 喜一 全国食肉事業協同組合連合会 専務理事

新宮 和裕 （財）日本冷凍食品検査協会 企画開発事業部長

新山 陽子 京都大学大学院農学研究科 教授

松田 友義 千葉大学大学院自然科学研究科 教授

渡辺 勉 （株）山武 （青果物 EDI 協議会）

（オブザーバとして）

- ・（社）農協流通研究所
- ・今年度の開発事業の関係者（6者）

●改訂の手順

	開催時期	検討内容
委員会第1回	10月5日	・改訂方針と体制
作業部会第1回	11月	・改訂案原案の検討
作業部会第2回	12月	・改訂案第2案の検討
委員会第2回と 作業部会第3回合同	1月	・改訂案第3案の検討。 ・パブリックコメント実施の承認。
この段階の改訂案の公開とパブリックコメント実施		
作業部会第4回	2月	・パブリックコメント実施結果の報告。 ・パブリックコメントを受けての第4案の検討。
委員会第3回	2月	・最終案検討。決定。 ・改訂「手引き」を周知させる方策の検討
周知させる活動（例えば、webでの公開、ニュースリリース、パンフレットの改訂、英語版の改訂・公開など）		